

# 介護サービスの利用のしかた

## 居宅でサービスを利用したい

### 1 居宅介護支援事業者に連絡しケアプラン作成を依頼します

居宅介護支援事業者に連絡してケアマネジャーを決めます。  
 ※市内の居宅介護支援事業者一覧は介護保険課で配布しています（越谷市公式ホームページにも掲載しています）。

### 2 ケアプランを作成します

①ケアマネジャーと一緒にサービス内容などについて話し合います  
 ケアマネジャーは、本人や家族の要望を聴き、サービスの内容や費用についてアドバイスをします。  
 ②ケアマネジャーは各サービス事業者と連絡・調整し、ケアプランの原案を作ります  
 サービスの種類や回数などを盛り込んだサービス利用票・利用票別表を作成し、利用者が同意したらケアプランができあがります。

### 3 サービス事業者と契約します

契約にあたってはサービス内容や料金などをよく確認しましょう。

### 4 居宅サービスを利用します

15ページへ

ケアプランに基づきサービスを利用します。

## 施設に入所したい

### 1 介護保険施設と契約します

入所を希望する施設に直接申し込みます。



### 2 ケアプランを作成します

入所した施設で、ケアマネジャーが利用者合ったケアプランを作成します。



### 3 施設サービスを利用します

17ページへ



地域密着型サービスは 18ページへ

福祉用具の利用は 20ページへ

住宅改修の利用は 21ページへ

# 介護サービス(居宅サービス)

居宅サービスには、居宅を訪問してもらうサービスや施設に通って受けるサービスなどがあります。サービスは組み合わせて利用することができますので、心身の状態や介護する方の状況を考えて利用しましょう。

※自己負担は、サービスにかかる基本的な費用の1割を掲載しています。サービスの利用内容によってさまざまな加算があります。

## ケアプランの作成・サービス利用の相談

ケアマネジャーが、利用者の希望や心身の状態に合った「ケアプラン」を作成し、そのプランに沿って安心してサービスを利用できるように、利用者を支援します。ケアプランの相談・作成は **無料** です。全額を介護保険で負担しますので、利用者の自己負担はありません。

## 自宅での日常生活の手助け

訪問介護(ホームヘルプ) ホームヘルパーが居宅を訪問し、身体介護や生活援助を行います。

### ●主なサービス内容

**身体介護**

- 食事、入浴、排せつのお世話
- 衣類やシーツの交換
- 通院の付き添い
- 通院のための乗降車介助

※運賃は、すべて自己負担となります。

**生活援助**

- 住居の掃除、洗濯、買い物
- 食事の準備、調理

※利用者が一人暮らし、または利用者の家族に障がいや疾病等がある場合に利用できます。

### ●自己負担(1割)のめやす

身体介護中心	20分～30分未満	261円
生活援助中心	20分～45分未満	191円

## 自宅を訪問してもらい利用するサービス

### 訪問入浴介護

介護職員と看護師などが居宅を訪問し、移動入浴車などで入浴介護を行います。

### ●自己負担(1割)のめやす

1回	1,313円
----	--------

### 訪問リハビリテーション

理学療法士や作業療法士、言語聴覚士が居宅を訪問し、リハビリを行います。

### ●自己負担(1割)のめやす

1回	318円
----	------

## 医師の指導のもとでの助言、管理サービス

### 居宅療養管理指導

医師、歯科医師、薬剤師、歯科衛生士などが居宅を訪問し、薬の飲み方・食事など療養上の管理や指導を行います。

### ●自己負担(1割)のめやす

医師の場合(月2回まで)	514円
--------------	------

### 訪問看護

看護師などが居宅を訪問し、床ずれの手当てや点滴の管理などを行います。

### ●自己負担(1割)のめやす

病院・診療所から	20分～30分未満	415円
訪問看護ステーションから	20分～30分未満	490円

施設に通って利用するサービス

通所介護(デイサービス)

デイサービスセンターで、食事・入浴などの介護サービスや機能訓練が日帰りで受けられます。

●自己負担(1割)のめやす  
〈通常規模の事業所の場合〉  
(7時間以上8時間未満の場合)

要介護1	673円	要介護4	1,046円
要介護2	794円	要介護5	1,173円
要介護3	921円		

※食費、日常生活費は別途負担となります。

通所リハビリテーション(デイケア)

介護老人保健施設や病院・診療所で、日帰りのリハビリなどが受けられます。

●自己負担(1割)のめやす  
〈通常規模の事業所の場合〉  
(7時間以上8時間未満の場合)

要介護1	782円	要介護4	1,246円
要介護2	927円	要介護5	1,415円
要介護3	1,074円		

※食費、日常生活費は別途負担となります。

施設に入居して利用するサービス

特定施設入居者生活介護

有料老人ホームなどに入居している方が受けるサービスです。食事・入浴などの介護や機能訓練が受けられます。

●自己負担(1割)のめやす(1日)

要介護1	553円	要介護4	758円
要介護2	621円	要介護5	829円
要介護3	693円		

※食費、日常生活費は別途負担となります。

施設に短期間入所して利用するサービス ※連続した利用が30日を超えた場合、31日目は全額自己負担となります。

短期入所生活介護(ショートステイ)

介護老人福祉施設などに短期間入所して、食事・入浴などの介護や機能訓練などが受けられます。

●自己負担(1割)のめやす(1日)〈介護老人福祉施設・併設型の施設の場合〉

	従来型個室	多床室	ユニット型個室 ユニット型個室の多床室		従来型個室	多床室	ユニット型個室 ユニット型個室の多床室
要介護1	616円	616円	719円	要介護4	833円	833円	938円
要介護2	687円	687円	790円	要介護5	903円	903円	1,009円
要介護3	762円	762円	866円				

※食費、滞在費、日常生活費は別途負担となります。\*費用は、施設の種類やサービスに応じて異なります。

短期入所療養介護(医療型ショートステイ)

介護老人保健施設などに短期間入所して、医学的管理のもとで介護、機能訓練が受けられます。

●自己負担(1割)のめやす(1日)〈介護老人保健施設の場合〉

	従来型個室	多床室	ユニット型個室 ユニット型個室の多床室		従来型個室	多床室	ユニット型個室 ユニット型個室の多床室
要介護1	773円	850円	856円	要介護4	939円	1,018円	1,024円
要介護2	821円	900円	903円	要介護5	992円	1,074円	1,078円
要介護3	885円	965円	969円				

※食費、滞在費、日常生活費は別途負担となります。\*費用は、施設の種類やサービスに応じて異なります。

■低所得の方の負担軽減(食費・滞在費の軽減制度)

低所得の方がショートステイ・医療型ショートステイを利用した場合の食費と滞在費の自己負担を軽減する制度があります。→詳しくは、24ページをご覧ください。

介護サービス(施設サービス)

施設サービスは、介護が中心か治療が中心かなどによって、入所する施設を選択します。入所の申し込みは介護保険施設へ直接行います。

※要支援1・2の方は、施設サービスの利用はできません。

生活介護が中心の施設

介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)

つねに介護が必要で、自宅では介護が困難な方が対象の施設です。食事、入浴、排せつなどの日常生活の介護や健康管理が受けられます。新規入所は原則として要介護3以上の方が対象です。

●施設サービス費(1割)のめやす(30日)

	従来型個室	多床室	ユニット型個室 ユニット型個室の多床室
要介護1	17,655円	17,655円	20,089円
要介護2	19,750円	19,750円	22,184円
要介護3	21,937円	21,937円	24,433円
要介護4	24,032円	24,032円	26,559円
要介護5	26,096円	26,096円	28,623円

医療が中心の施設

介護療養型医療施設

急性期の治療は終わり、病状は安定しているものの、長期間にわたり療養が必要な方が対象の施設です。介護体制の整った医療施設(病院)で、医療や看護などが受けられます。

●施設サービス費(1割)のめやす(30日)

	従来型個室	多床室	ユニット型個室 ユニット型個室の多床室
要介護1	18,271円	21,136円	21,752円
要介護2	21,105円	24,063円	24,679円
要介護3	27,390円	30,256円	30,872円
要介護4	30,009円	32,967円	33,583円
要介護5	32,413円	35,309円	35,925円

介護やリハビリが中心の施設

介護老人保健施設

病状が安定し、リハビリに重点をおいた介護が必要な方が対象の施設です。医学的な管理のもとで介護や看護、リハビリが受けられます。

●施設サービス費(1割)のめやす(30日)

	従来型個室	多床室	ユニット型個室 ユニット型個室の多床室
要介護1	21,999円	24,279円	24,525円
要介護2	23,385円	25,758円	25,912円
要介護3	25,295円	27,668円	27,822円
要介護4	26,928円	29,239円	29,455円
要介護5	28,500円	30,903円	31,088円

生活の場で長期療養したい

介護医療院

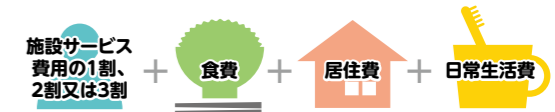
医学的管理のもとで長期療養が必要な人のための医療のほか、生活の場として、日常生活上の介護などが受けられます。

●施設サービス費(1割)のめやす(30日)

	従来型個室	多床室	ユニット型個室 ユニット型個室の多床室
要介護1	21,999円	25,419円	25,942円
要介護2	25,388円	28,777円	29,301円
要介護3	32,659円	36,079円	36,603円
要介護4	35,771円	39,160円	39,684円
要介護5	38,544円	41,964円	42,487円

■施設サービスを利用した場合の自己負担額

施設サービス費用の1割(一定以上所得者は2割又は3割)、食費、居住費、日常生活費が自己負担となります。



■食費・居住費について

利用者の負担額は、施設と利用者との契約により決められますが、右表の金額が標準的な費用です。

●食費・居住費(滞在費)のめやす(1日)

施設の種類	食費	居住費(滞在費)			
		従来型個室	多床室	ユニット型個室	ユニット型個室の多床室
介護老人福祉施設	1,445円	1,171円	855円	2,006円	1,668円
介護老人保健施設・介護療養型医療施設・介護医療院		1,668円	377円		

■低所得の方の負担軽減(食費・居住費の軽減制度)

低所得の方が施設を利用した場合の食費と居住費の自己負担を軽減する制度があります。

→詳しくは、24ページをご覧ください。